

犬・猫不妊去勢手術費助成金交付事業の流れ

～犬・猫の不幸な命を増やさないために不妊去勢手術を実施しましょう！～

<助成金申請手続きの流れ>

- ① 財団 HP の助成条件確認フォームから回答送信
- ② **・手術をする前に助成金交付申請書を提出する。**（申請期間:令和7年5月21日～12月20日）
(添付書類:現住所が印字されている、運転免許証、又は住民票(3ヶ月以内のもの)の写し)
※マイナンバーの個人番号カードの写しは、受理出来ません。
・「ふれあい動物友の会」の入会手続きをする。
(入会方法:直接当財団で入会手続きをする、又はゆうちょ銀行振込による入会手続きがあります。
詳しくは当財団 HP をご確認ください。)
- ③ 審査(助成金交付の適否決定…審査は約二週間程度かかります。)
- ④ 交付決定 → 助成金交付決定通知書をメールにて送付します。
- ⑤ **助成金交付決定通知書が届いたら → 岡山県内の動物病院で手術を受ける。**
- ⑥ **助成金交付請求書、不妊去勢手術証明書、不妊去勢手術費の支払いが明記されている診療明細書の写しの3点の書類を、請求期限である令和8年1月31日までに提出する。**
- ⑥ 助成金交付 → 指定口座(ゆうちょ銀行申請人名義)へ振込み
※金融機関は、振込手数料の関係から「ゆうちょ銀行」のみとしています。

<助成金注意事項>

- ・ **手術を実施した後に申請書が提出された場合は、助成金の対象となりません。**
- ・ **野良犬・野良猫・地域猫に助成金は出ません。助成対象は、飼い犬・飼い猫に限ります。**
助成匹数は、当該年度、1世帯当たり犬又は猫のいずれか1匹、1回に限ります。
※過去に助成を受けた世帯も対象になります。
- ・ **「ふれあい動物友の会」に入会すれば助成金が受けられるということではありません。**
手術前に助成金交付申請書の提出が必要です。
- ・ **動物病院での手術費が安くなるということではありません。**
手術費の一部助成として、メス:7,000円、オス:5,000円が交付されるということです。
手術費は先に申請者が動物病院で全額支払いを済ませてください。助成金(7,000円、5,000円)は財団に助成金交付請求書が届いてから、申請者のゆうちょ銀行口座へ振り込まれます。
- ・ **申請者、請求者、診療明細書の宛名、「ふれあい動物友の会」の入会者、ゆうちょ銀行の口座名義の5つの氏名は全て同一人物でないと助成金の交付は出来ません。**
- ・ **助成金交付申請期間内でも、申請状況により助成事業を終了することがあります。**